



## I 所在地・校訓など

- 1 南小学校の所在地 2 校訓 3 校章 4 校名 5 校歌 6 校 区 図

【「南小学校の概要」にアクセスして、ご確認ください。】

## II 保護者が了解しておくこと

お子たちには、教育をうける権利があり、保護者には、お子に教育をうけさせる義務があります。学校には休まず、遅れず、毎日通えるようにすることが大切です。学校は、教育の場です。お子たちは、学習や遊び、集団生活を通して、さまざまなことを学び身につけていきます。お子たちの健全な育成が図れるように、また、お子たちが楽しく学校生活を送れるように、保護者（外国から転入してきた方は、母国の学校と日本の学校との違いに、戸惑われることもあると思いますが）は、学校のきまりを守るとともに、次のことに留意してお子をご指導してください。

- 1 保護者が、学校に提出する書類や学校にしなければならない連絡や届け出について

### (1) 提出物について

家庭調査書をはじめ、家庭訪問の希望調査や健康に関する調査など、教育活動上、必要な調査をその都度、実施します。調査は、緊急時の対応に必要なもの、教育活動を円滑に進めるためのもの、お子たちの指導上の資料とするもの、教育活動の改善に役立つものなど、その目的はそれぞれで違いますが、いずれにしても大切なものです。正確に書いて、指定された締め切りまでに担任まで提出してください。

個人情報保護の観点から、回答いただいた調査書等は、秘密扱いとします。

### (2) 欠席などの連絡（届け出）

お子が遅刻するときや病気などでどうしても学校を休ませるときには、必ず学校に、学年・組、お子の名前、欠席（遅刻）理由を、午前8時～8時20分の間に連絡してください。

○学校として、お子たちの安全や状態などを確認・把握する必要があります。当日迄に、欠席が分かっている場合には担任まで、連絡帳や電話などで、予めお知らせください。

【連絡先】南小学校の電話番号 6252-6825・6826

- 欠席の種類
- ・病気欠席 … 風邪や発熱、腹痛、負傷などの理由で休む場合
  - ・事故欠席 … 病気や負傷以外で欠席した場合
  - ・出席停止 … インフルエンザ等により欠席した場合
  - ・忌引き … 親族・親戚等がお亡くなりになった場合

### (3) 連絡帳による担任への連絡（届け出）

○体育の見学の場合は、原則として、例えば「風邪気味なので体育を見学させてほしい」旨、

連絡帳に書いてお子を通じて担任に提出してください。(届です)

○同様に、急な場合やお子に関する相談や心配事以外の連絡、例えば「今日は、いきいきに行かせてください」「病院へ連れて行くので、2時に早引きさせていただきます」といった、当日の朝には分かっている予定や都合は、基本的には、電話ではなく、保護者が連絡帳や手紙に書いてお子に持たせ、朝、必ず担任へ渡すように、指導してください。

#### (4) プール水泳の場合(届け出)

○6月～9月のプール水泳では、「健康観察カード」に保護者の印かサインがないと、入水・水泳をさせません。学校からは、時間的にも、確認の電話はできかねますので、必ず、健康観察の上、カードへの記入をし、持たせてください。

※その他、保護者または本人の住所、身辺などに変更が生じた場合は届け出てください。

※テレビや新聞の取材、学校の新聞や冊子、プリントやホームページ等でお子の顔がアップで載ることがあります。ご都合の悪い方は、担任の先生にお申し出ください。

### 2 学校からの連絡や 学校と保護者とがお子たちのことを話し合う場

#### (1) 学校からの日常的な連絡について

○学校からの連絡は、基本的にはプリントを通じて行います。  
○学級・学年の連絡は、連絡帳や学年だより、または、プリントなどでしています。  
学校からのプリントは、必ず、目を通してください。

書いてある内容について、より詳しくお知りになりたいことがあれば、遠慮せずに、担任へお尋ねください。なお、例えば、プリントで「学習参観は、○月○日(○) 5時間目」とお知らせしているのに、「学習参観は、いつですか」と電話してこられるケースがあります。こういった問いあわせは、業務の支障にもなります。できるだけさけてください。  
また、担任は、原則として、授業中は、電話にできることはできませんので、電話は、校時表に示している休み時間にしてください。なお登校しているお子が、家庭へ連絡することができた場合、担任が確認した上で、内容によりお子に職員室より電話させることがあります。

#### (2) 学校からの急な場合の連絡

天候の関係で運動会を延期するといった急ぎのお知らせは、物理的にも時間的にも、全家庭へ電話連絡しかねますので、校門等に掲示してお知らせします。あわせて、登録いただいたメールで一斉送信します。

お子たちが学校にいるときに、例えば、校区内で、強盗事件などが発生した場合や台風が接近してきたような場合には、教職員が付き添って集団下校などの措置をとることがあります。その場合にも、原則として、メール(一斉送信)でお知らせします。学校・PTAからお知らせする緊急メールのアドレスが登録できる方は、必ず登録してください。メールの登録が困難な方は、担任までお知らせください。(メールの送信ができない時期があります。更新・登録をしている4月です)

## 【メールの受信登録の仕方】(平成23年度)

○次のアドレスに、空メールを送ってください(保護者のメールアドレスのみを送ることになります。名前や学年などは必要ありません)。例えば、お子が2年生であれば、「2年生用」と「全学年用」の2つに、空メールを送ってください。受信登録・削除・変更はいつでも可能です。

- ・全学年用 配信 [minami.sho-pta@ktaiwork.jp](mailto:minami.sho-pta@ktaiwork.jp)
- ・1年生用 [minami.sho-1-pta@ktaiwork.jp](mailto:minami.sho-1-pta@ktaiwork.jp)      ・2年生用 [minami.sho-2-pta@ktaiwork.jp](mailto:minami.sho-2-pta@ktaiwork.jp)
- ・3年生用 [minami.sho-3-pta@ktaiwork.jp](mailto:minami.sho-3-pta@ktaiwork.jp)      ・4年生用 [minami.sho-4-pta@ktaiwork.jp](mailto:minami.sho-4-pta@ktaiwork.jp)
- ・5年生用 [minami.sho-5-pta@ktaiwork.jp](mailto:minami.sho-5-pta@ktaiwork.jp)      ・6年生用 [minami.sho-6-pta@ktaiwork.jp](mailto:minami.sho-6-pta@ktaiwork.jp)

PTAとメール配信会社とで1年契約をさせていただいています。1年後の3月末には、契約が切れますので、再度、登録する(空メールを送る)必要があります。4月に学校からお知らせします。上記のアドレスは変更になる場合がありますので、その都度、プリントを確かめてください。

お子が登校後、熱がでてきたといった体調が悪くなり、お迎えにきていただく場合や、怪我をされて病院で治療した方がよいと判断した場合は、電話で連絡をします。

電話番号を変えたら、必ずその都度、すぐに学校まで変更後の電話番号を知らせてください。

### (3) 保護者と学校が話し合うために設けている機会(場)

保護者と学校(主に担任・学年担当の先生)が子どものことを話し合う機会として「家庭訪問」「学級懇談会」「学期末(個人)懇談会」などがあります。

○「家庭訪問」は、担任の先生がお宅(お子の家庭)を訪問します。通例、1学期のはじめに1回しています。また必要に応じて行くこともあります。

○「学級懇談会」は、学級の保護者が集まって、学校で担任の先生と話し合うものです。同じクラスの保護者同士が知り合うよい機会でもあります。南小では、1学期の学習参観の後に、学級懇談会を開催するなどしています。

○「学期末(個人)懇談会」は、1学期や2学期の終わりに、子どもの学校での学習や生活の様子について、担任の先生が個別に、保護者お一人お一人と話し合うものです。保護者が日本語以外の言語で話すことを希望する場合は、通訳派遣制度がありますので、事前に学校にご相談ください。

○子どもの授業の様子を見ることのできる「学習参観日」が年に数回あります。

これらを行う日と時間は、事前に学校・担任の先生からプリント等で連絡をします。

なお、お子たちに関する相談は、いつでも、担任にお気軽に申し出てください。日時の調整・設定をして、お聞きします。

## 3 PTAや地域社会の団体について

### (1) PTA(英語の「保護者parentと教師teacherの会」の略です)について

PTAは、保護者と学校の職員によって組織された会で、子どもの教育への援助と会員相互の交流・親睦などを目的としています。南小では、PTAの皆さん、とりわけ役員・実行委員の

かたがた きょうりよく ちからぞ  
方々のご協力・お力添えをいただいています。

がっこう こ にゅうがく ほごしゃ かいじん がっこう とお かいひ おさ かいじん  
学校に子どもが入学すると、保護者はPTAの会員になり、学校を通して会費を納めます。会員の  
ごせん えら やくいん いいんかい そしき きょういく かん がくしゅうかつどう ぶんか  
互選によって選ばれた役員のもと、いろいろな委員会が組織され、教育に関する学習活動や文化・  
かつどう おこな しゅざい かくしゅ きょうじ かつどう つど がっこう とお  
スポーツ活動等を行っています。PTAが主催する各種の行事や活動は、その都度、学校を通して  
ほごしゃ あんない とど せっきよくてき さんか ほごしゃ どうし れんけい つよ  
保護者に案内が届きますので、積極的に参加して保護者同士の連携を強めてください。

### 【PTA役員と各委員会】

PTA 役員…会長、副会長、書記、会計

なお、PTA役員会には、会計監査委員長、総務委員長が加わります。

常置委員会…次の8委員会です。

- ・総務委員会 (各委員会の事業・活動の調整 など)
- ・成人・人権委員会 (会員の教養と知識技能を高めるための学習活動の推進や、人権問題の学習を通して人権意識の啓発をはかる など)
- ・広報委員会 (機関誌を年2回以上発刊する など)
- ・図書委員会 (図書、資料の整備充実につとめる など)
- ・保健・給食委員会 (会員の保健衛生への理解や学校給食の効果があがるように協力する など)
- ・体育委員会 (会員のスポーツ、リクリエーション活動を推進する など)
- ・校外委員会 (在学児童をあらゆる危険から保護し、安全指導の連成につとめる)
- ・学年(学級)委員会 (保護者と教職員及び保護者相互の親睦と連携をはかるための学級集会、学年集会の開催や、ベルマーク運動の推進など)

※学年委員会は、各学年(1年 2年 3年 4年 5年 6年)です。なお、PTA役員と各委員会の委員長さんなどが集まって、月1回、PTA実行委員会を開き、PTAの活動や学校の行事、お子たちのことなどを話し合っています。

### (2) 生涯学習ルームや体育施設開放

しょうがいがくしゅう じゅぎょう ししやう ほんい がっこう おとな あつ がくしゅう  
生涯学習ルーム 授業に支障がない範囲で学校に大人が集まって学習するサークルで

す。主なものに、和太鼓や手話、コーラス、尺八、クレイクラフト等があります。

たいいくしせつかいほう こうていかいほう おとな  
体育施設開放 PTAの校庭開放のほか、大人のバレーボール、ソフトボール、ゲートボ

ール、グランドゴルフ、卓球、お子たちのソフトボール(男子)、キックベースボール

(女子)などが活動しています。

お話し Qの会 教育委員会の施策で、数年前に、学校図書館活性化事業が実施されました。

これは、地域のボランティアの方の力をかりて、お子たちの読書をより充実させようと

したものです。本校では、「お話し Qの会」の皆さんが、お子たちのために、毎週、朝や昼

休みなどに本の読み聞かせをしてくださったり、図書室の本を整理・修理してくださった

り、図書室の開放をしてくださったりしています。学校は、たいへん感謝しています。

### (3) 地域社会の団体（**連合町会**や**健全育成のための地域の諸団体**）

○大阪市では、それぞれの地域に、**連合町会**（**地域振興町会**）や**社会福祉協議会**があります。

南小学校は4つの学校が統合していますので、次の7つの**連合町会**があり、学校にも協力  
いただいています。

連合振興町会 … 芦池 渥美 御津 大宝 道仁 精華 河原

住んでいる住所で、所属する町会が異なります。

夏休みにラジオ体操、冬に、もちつきなどをされている**連合町会**があります。それぞれの

**連合町会**が主催する各種の行事や活動は、その都度、基本的には、それぞれの町会が、

回覧やポスターで知らせておられます。積極的に参加するように、お子に助言してください。

○南小の地域には、三団体（子ども会・青少年指導委員会・青年会）があり、夏や秋もしくは

冬に、お子たちのためのイベント（納涼大会や風の子フェスティバルなど）を毎年してくだ

さっています。その都度、学校を通して保護者に案内が届きますので、お子と一緒に積極的に

参加してください。

## 4 児童いきいき放課後事業（愛称「いきいき」）について

○大阪市では、市立小学校において、放課後・土曜日・長期休業日などに児童の健全な

育成を図るため、遊びやスポーツ、主体的な学習等を内容とする「いきいき」を実施して

います。

○対象は、校区に居住する1～6年生で、参加を希望する児童です。申し込みが必要です。事前

の

申し込みなしに突然、参加することはできません。

○大阪市から事業委託を受けた（財）大阪市教育振興公社（23年度現在まで）が運営しています。

○学校と違う組織ですので、「いきいき」への連絡や問い合わせ等を、南小や担任に言って

もらっても困ります。直接、「いきいき」に電話してください。月～金は、14時ぐらいから

電話連絡が可能な場合が多いです。（午前中は、連絡がつかないので、ご注意ください）

南小「いきいき」 06-6252-6800

### III 保護者が負担しなくてはいけない学校の諸費用

小学校・中学校の義務教育の間は、公立学校の場合、入学金、授業料は無償で、教科書も無料配付しています。教科書以外の教材、副教材、児童・生徒の使う学用品、遠足や林間（臨海）学習、給食費、修学旅行などの費用（学校徴収金）は、保護者の負担となります。納入する金額は、年度当初にお知らせしています。学年によって多少異なりますが、指定された日までに必ず納入できるように、口座の残高を確認してください。

もし、経済的な事由で子どもの教育費を払うのが困難な場合は、就学援助制度などがありますので、生活保護は保健福祉センター、就学援助は区役所や学校にご相談ください。（ただし、一定の収入がある方は、この制度を受けることができないなどの制約があります）。

#### <学校が徴収する諸費用について>

保護者が、ご自分の子どものために学校の教育活動で負担すべき経費として、次の諸費用を学校が徴収しています。学年によって、徴収内容と金額に差異があります。

- ① 児童費（総金額を等分し、8ヶ月間の徴収になります）
- 社会・体育・道徳の副読本や書き方・社会・理科・音楽・家庭科等の副教材費
- 理科の実験・観察の材料、図画工作の工作材料、家庭科の実習材料の費用
- 映画会、音楽会、劇鑑賞等の費用（23年度時点では公費で支払っています）
- 日本体育学校健康センターの掛け金、蟻虫・尿検査等の費用
- 遠足、社会見学等の校外学習の交通費や入場料などの費用
- 6年生の卒業関係の費用
- その他
- ② 給食費（8月を除く10ヶ月間の徴収となります）・・・給食材料費
- ③ 積立金（総金額を何ヶ月かに振り分けて徴収します）
- 5・6年生の林間学習（臨海学習）の積立金 ○ 6年生の修学旅行の積立金
- ④ PTA会費・・・一口×加入口数

学校徴収金は、学校が指定する郵便局や銀行に、保護者が開設した口座から、毎月自動振替で引き落とされます。南小では、学校徴収金の納入は、郵便局の口座から毎月、口座振替で納入していただくことになっています。各月ごとの徴収金額については、4月に一覧表にしてお知らせしています。

毎月26日（銀行振替日）の前日までに、その月の所要金額を入金しておいてください。口座の残高が足りない場合は、引き落としができませんので、現金徴収になります。その場合は、請求金額をお知らせし、担任・学校まで、お届けいただくこととなります。また、勧告書等を出しても、未納のときは、最悪の場合、市と裁判になるケースがあります。

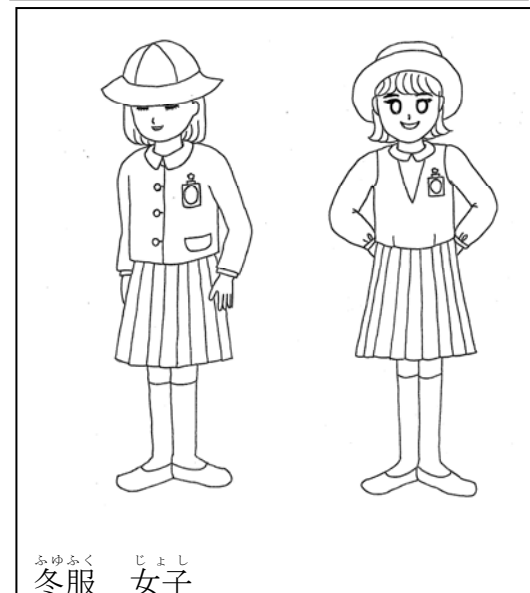
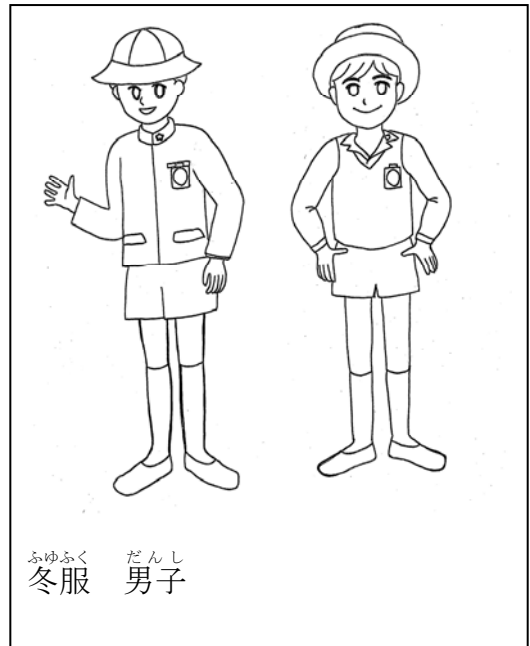
ゆうびんこうざとう かいせつ  
 <郵便口座等の開設>

てんにゆう かた こうざ も ばあい こうざ かいせつ す かた はや こうざ  
 転入の方で、口座をお持ちでない場合は、まだ、口座の開設がお済みでない方は、早く口座を  
 かいせつ みなみしょう してい おおさかみなみゆうびんきょく ゆうびんきょく か かいせつ  
 開設してください。南小の指定は、大阪南郵便局（郵便局ならどこでも可）です。開設に  
 ひつよう ようし がっこう  
 必要な用紙は、学校にあります。

こ がっこう がくしゅう せいかつ つか ひつよう もの  
 IV お子たちが学校での学習や生活で使う必要な物

も もの きめい じぶん も もの なまえ か わす もの お もの じぶん  
 持ち物には、記名する。自分で持ち物に名前を書くと、忘れ物・落とし物がでてきても、それが自分  
 のものか確認しやすい等のことがあります。できるだけお子に記名させてください。

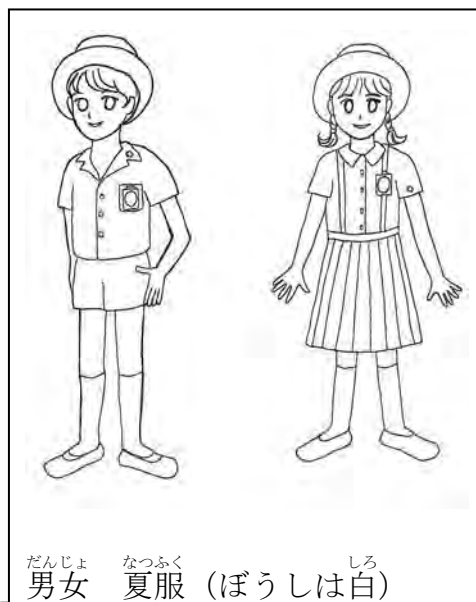
い 衣	ふくそう 服装	うわぎ 上着(上衣)	
		はん だんし 半ズボン(男子)	
		じょし スカート(女子)	
		なつよう なつもの カッターシャツ 夏用(夏物)	だんし (男子)
		ふゆよう ふゆもの ブラウス 冬用(冬物)	じょし (女子)
		なつよう なつもの 夏用(夏物)	ふゆよう ふゆもの 冬用(冬物)
かん 関	つうがくよう ぼうし 通学用の帽子	なつよう なつもの 夏用(夏物)	ふゆよう ふゆもの 冬用(冬物)
		ふゆよう ふゆもの 冬用(冬物)	
けい 係	たいいく 体育	たいそうふく 体操服	
		たいそう 体操ズボン(ショートパンツ)	
		こうはくぼう 紅白帽	
すいえい 水泳	みずぎ 水着	すいえいぼう 水泳帽(スイミングキャップ)	
		バスタオル	
きゅう 給 しよく 食	うがい うがい用コップ		
	は 歯ブラシ		
	ナプキン		
	マスク		
	は コップや歯ブラシを入れる袋	い ふくろ	



その他	なふだ 名札
	なふだ だいふ いろ あか 名札の台布…色(1年:赤、2年:オレンジ、3年:黄、4年:緑、5年:青、6年:紺)
	ぼうはん 防犯ブザー
	うわ うんどうじょう こうしゃしつない ちが 上ぐつ(運動場と校舎室内とのくつは違います。2足制です)

※給食のエプロン、帽子は23年5月現在、個々に貸し出していますが、汚れがひどいものや消耗したものについて、その補充が予算上難しくなっており、個人もち(保護者が購入)にする可能性があります。

学習に必要など道具やもの	ひっき 筆記用具	えんぴつ ていがくねん やわ 鉛筆(低学年はBや2Bなどの柔らかい鉛筆を使うこと。高学年でもH以上のかたい鉛筆は使わない)
		あか 赤えんぴつ
		け 消しゴム
		ふでばこ
		どうぐ 道具ばこ
	こくご 国語	しゅうじどうぐ ねんせいじょう 習字道具(3年生以上)
		フェルトペン
	さんすう 算数	どうぐ さんすう おけいこ道具(算数セット)
		じょうぎ ていど ふでばこ 定規…15 cm~20 cm程度の筆箱に入るもの ※30 cmの定規が必要なときは連絡します。
		さんかくじょうぎ ねんせいじょう 三角定規(3年生以上)
	ぶんどき ねんせいじょう 分度器(4年生以上)	
	コンパス	
おんがく 音楽	けんぱん くち 鍵盤ハーモニカのふき口	
	リコーダー(G:ジャーマン式)(3年生以上)	
ずこう 図工 など	はさみ	
	のり…1・2年生は「つぼのり」	



	ねんせいじょう <b>3年生以上は「スティックのり」</b>
	ひつよう おう <b>セロテープ…必要に応じて</b>
	いろえんぴつ しよく <b>色鉛筆(12色)</b>
	<b>クレパス</b>
	すいさいえ ぐ どうぐ <b>水彩絵の具の道具(セット)</b>
	ねんど <b>粘土ケース</b>
家庭	さいほうどうぐ <b>裁縫道具</b>

## V 通学期間と休み

○日本の学校では、学年は、4月に始まって、翌年の3月に終わります。(外国では、9月に学年が始まる所も多いです)。

○学校が休みの日は、土曜日と日曜日、国民の祝日などと、春休み、夏休み、冬休みです。

大阪市立の小・中学校では、学校管理規則で休みが決められています。

・春休み…2週間(3/25～4/7)と決められています。ただし、4/8の始業式(進級式)

までに、入学式があり、その日は、南小学校(以下、南小)では全児童が出席します。

・夏休み…6週間(7/21～8/31)です。その間に、林間学習(臨海学習)やプール、

学習相談を実施しています。また、地域のラジオ体操が、朝7時からあります。

※平成21年度には、インフルエンザで授業ができなかったため、夏休みを短くしたこともありました。

・冬休み…2週間(12/25～1/7)あります。

○1年間を3つの期間に分け、4月から夏休みまでを1学期、9月から冬休みまでを2学期、1月から

春休みまでを3学期といいます。

○春休み、夏休み、冬休みでも、職員は出勤しています。ただし、年間を通じて、土曜日と日曜日、

国民の祝日と12/29～1/3は、職員は全員が休みです。

(それ以外の日の勤務時間は、8:30～17:00です)

### 1 通学期間

学校の学年は、4月に始まって、翌年の3月に終わります。

休みの日は、土曜日、日曜日、国民の祝日、春休み、夏休み、冬休みです。

春休み ( 春季 休業 )	3月25日 ~4月7日	○6年生は、卒業式の翌日から休みです。 ○南小では、4月に全員が、入学式関係で出席する日 があります。
夏休み ( 夏季 休業 )	7月21日 ~8月31日	○夏休みでも、7月中は、林間(臨海)学習(5・6年 )、プール開放、図書館開放、学習相談があります。 ○夏休みの宿題を出します。
冬休み ( 冬季 休業 )	12月25日 ~1月7日	○12/29~1/3は、学校を閉めています。 ○冬休みの宿題を出します。

## 2 臨時休業

台風接近など、午前7時の時点で、大阪市に暴風警報が発令されている場合は「臨時休業」です。

※午前7時の時点で、大阪市に暴風警報が発令され、当日中に解除になっても「臨時休業」です。

※大雨警報など、暴風を伴わない場合や各種注意報の場合は、「平常通りの授業」です。

地震により、午前7時の時点で、JR大阪環状線ならびに大阪市営地下鉄(ニュートラムを含む)

の両方が全面運休している場合は「臨時休業」です。

## 3 学級・学年休業

インフルエンザなどでお子たちの多くが欠席し今後も欠席が増加すると見込まれるときは、当該学級・学年について、臨時に休業します。

みなみしょう いちにち やくそく  
**VI 南小の一日と約束・ルール**

▼ **校時表**

こうじ ないよう 校時・内容	じ かん たい 時間帯	び こう 備考
とうこうじこく 登校時刻	8:00～8:20	
じどうちようかい getu 児童朝会(月)・ どくしょ か 読書タイム(火) まな すい きん 学びタイム(水・金) わくわくタイム(木)	あさ 朝 の 会 8:30～8:50	しゅうかい ばあい しゅうごう 集会がある場合は、8:25集合です。
だい こうじ 第1校時	8:50～9:35	
ぎょう かん やす じかん ぶんかん 業 間(「休み時間」10分間)		
第2校時	9:45～10:30	
業 間(「休み時間」15分間)		
第3校時	10:45～11:30	
業 間(「休み時間」10分間)		
第4校時	11:40～12:25	
きゅう しよく 給 食	12:25～1:10	
きゅうけい ひるやす 休憩(「昼休み」20分間)		
がっきゅうせいそう げつ か 学級清掃(月・火) たてわり清掃(水～金)	1:30～1:45	
第5校時	1:50～2:35	ねんせい 1年生は、月～金まで第5校時で しゅうりよう 終了です
業 間(「休み時間」10分間)		
第6校時	2:45～3:30	
かえ かい 帰りの会など	3:30～3:45	
ほう か ご こうていかいほう 放課後 校庭開放	4:30までに下校(2月20日～11月30日)	

4:00までに下校(12月1日～2月18日)

- ※水曜日は、全学年第5校時後、帰りの会をします。
- ※学年・曜日によって、第5校時か第6校時まで授業があるなどの違いがあります。
- ※研究・研修会のため、担任の先生のほぼ全員が出張の時は、午後の授業をカットし、お子たちを全員下校させます。「いきいき」以外のお子たちは学校に残ることはできません。
- ※欠席、遅刻等の連絡は8:00～8:20にお願いします。
- ※授業中は緊急かつ特別な事情以外では担任に取りつぎかねますので、この表をご覧になって業間(休み時間)・休憩時間(昼休み)等に来校、お電話ください。

みなみしょう げつようび きんようび  
南小の月曜日～金曜日

		月(げつ)	火(か)	水(すい)	木(もく)	金(きん)
<b>登校時刻</b>						
始業	8:30～ 8:50	児童朝会	読書タイム	学びタイム(国語)	わくわくタイム(児童集会)	学びタイム(算数)
1時間目	8:50～ 9:35	1年～6年は授業				
2時間目	9:45～ 10:30					
3時間目	10:45～ 11:30					
4時間目	11:40～ 12:25					
給食	12:25～ 13:10					
休憩	13:10～ 13:30					
清掃	13:30～ 13:45	学級清掃	学級清掃	たてわり清掃	たてわり清掃	たてわり清掃
5時間目	13:50～ 14:35	1年～6年は授業(1年は5時間目で終わりです)				
6時間目	14:45～ 15:30	4・5・6年は授業	2・3・4・5・6年は授業	全学年 授業はありません	4・5・6年はクラブ、5・6年は委員会	3・4・5・6年は授業
放課後	16:30までに下校(2/20～11/30) 16:00までに下校(12/1～2/19)。 放課後ステップアップタイムを火、水、金曜日にしてます。					

1. 登校時間 8時から8時20分の間  
登校の時間帯は、学校によって多少違いますが、授業の始まる30分から10分前ぐらいまで

には教室に入るように指導しているのが一般的です。

南小の登校時間は、8時から8時20分の間です。時間を守ることは、社会人となるための基本です。子どもが登校時間に間に合うように、ご家庭で責任をもって、起床、歯磨き、排便、朝食をすませ、家を出してください。登校まで付き添っていただくか、子どもが見えなくなるまで、見送ってください。また、午前8時前に登校した場合は、教室には入れません。運動場か玄関ホールで待たせています。8時20分を過ぎたら、校門をしめます。

### 【指導事項（約束事やルール）】

- 登校時間（8時～8時20分）を守る。
- 8時前に登校した場合は、教室には入らないで、運動場か玄関ホールで待つ。
- 決められた登校路（通学路）を守る。

※日本の学校では、小学校に通学するときに通らなくてはいけない道を決めています。これを「通学路」と呼んでいますが、なるべく危険の少ない道を指定して、通学の指導をしやすくするためのものです。学校からの行き帰りは寄り道せず、子どもには「通学路」を通るように指導してください。

お子たちの住居が校区に点在していることもあり、集団登校はしていません。保護者がつきそって送ってくださったり、南警察の方が巡回警備して下さったりしています。学校では、「さそいあい登校」を勧めています。

- 礼儀正しく 気持ちのよいあいさつをする

※登校時、南警察の方や保護者の方に出会ったら、「おはようございます」とあいさつをするように指導しています。教職員が毎日、校門や学校の外で、登校指導をしています。気持ちのよい態度と大きな声で挨拶がしっかりできるように、ご家庭での躰をお願いします。

- 自転車での通学はしない。

- 登校したら校外へは出ない（忘れ物がある場合は、担任に連絡する）

※安全面から、一度登校したら、許可なく学校外へ出ることは認めていません。

- 学習用具を整理し、きちんと机の中へ入れる。

## 2. 始業時間 8時30分

南小では、8時30分を始業時間としています。始業時間までに登校しない場合は「遅刻」となります。

お子が遅刻するときや病気などでどうしても学校を休ませるときには、必ず学校に、学年・組、お子の名前、欠席（遅刻）理由を連絡してください。当日までに、欠席が分かっている場合には、担任まで、連絡帳や電話などで、あらかじめ、お知らせください。

- ① 始業時から第1校時（1次限目）までの間 8時30分から8時50分の間

授業迄のリズムを整えたり、学習の補充をしたり、児童同士が交流したりする時間です。

ちょうかい げつようび もくようび  
朝会 は、月曜日と木曜日です

ア. 月曜日「児童朝会」… 運動場 標準帽 (雨天 講堂 帽子はなし)

児童整列→あいさつ (教職員と一斉に) → ラジオ体操 (第一) →校歌斉唱・校旗掲揚  
→ 校長 (教頭) 講話→生活指導の話 → 諸連絡など→行進で退場、教室へ

イ. 木曜日「わくわくタイム」(児童集会) … 運動場または講堂

集会の歌、たてわり活動 (違う学年の子どもが1つの班になって、かるたとりやゲーム、  
寄せ書きなどをします)、全体ゲーム、児童の発表など

### 【指導事項 (約束事やルール)】

○時間前 (8時25分) には集合する。

○合図と同時に秩序正しく集合し、音楽の流れている間に整列して静かに待つ。

### ② 授業

8時50分から 業間 (遊び時間) をはさんで、給食まで4校時 (1校時は45分間) あり

ます。午後は第5校時、第6校時まであります。学年・曜日によって違います。お子たちの時間割  
で確認ください。基本的には時間割にそって、教科などの学習をします。学習中は、学習規律  
や構え、態度を第一に、集中して学習するように指導します。

### 【基本的な態度等に関する指導事項 (約束事やルール)】

○授業開始の合図 (チャイム) で、速やかに自分の席につき、教科書等を読むなどして静かに  
先生の来室を待つ。

○姿勢・鉛筆の持ち方を正しくする。学習中は、シャープペンシルを使わない。

※小学校段階では、お子たちは、たとえば、手首がかたくて鉛筆の持ち方が十分に身につけていない  
ことが多く、シャープペンシルの使用は鉛筆の正しい持ち方を身につける支障になります。

○友だちの意見や考え、先生の話をしっかり聞く。話している人の方を見る。

○自分の意見を、根拠とともにはっきりと言う。

○机の上、身の周りの整理・整頓に気をつける。

### ③ 業間 (休み時間)

授業間は、頭を切り換え、次の学習に備えるためのものです。あわせて、友だちと遊んだり、  
トイレをすましておいたりする時間でもあります。

### 【指導事項 (約束事やルール)】

○次の学習の用意をきちんとして遊びに行く。

○ろうか・階段は右側通行をする (靴のはきかえ時は別)。

○トイレ等をすませる。

○雨の時や運動場の状態が悪い時は、室内での遊びを工夫する。(赤旗を運動場に出します。)

○8時から8時25分の間と放課後には、サッカーを運動場の鉄棒側の半面でもよい。

※運動場が狭いため、サッカーを制限しています。

#### ④ 給食

おおさかし しょうがっこう げつようび きんようび きゅうしょく  
大阪市の小学校では、月曜日や金曜日まで給食があります。ただし、学期の初めや終わりの  
じき とくべつ ぎょうじ きゅうしょく ひ とき がっこう じぜん  
時期や、特別な行事があるときは給食がない日もあります。その時には、学校から事前に  
し きゅうしょく じゆんぴ かた がつきゅう とうぼん き こ  
お知らせをします。給食の準備や片づけは、学級で当番のグループを決め、お子たちが  
こうたい きゅうしょくひ きゅうしょくざいりょうひ がつ のぞ げつかん ちょうしゅう  
交替でします。給食費（給食材料費）は、8月を除く10ヶ月間の徴収となります。  
きゅうしょく そだ えいよう しょくしゅうかん かいぜん  
給食は、育ちざかりの子どもにとって、栄養バランスだけでなく、マナーや食習慣の改善、  
しょく かん ちしき かくとく こ けんこうめん しょくいくめん たいせつ しょうきょうじょう  
食に関する知識の獲得など、子どもの健康面や食育面から大切なものです。宗教上や  
けんこうじょう りゆう た ばあい がっこう そうだん  
健康上の理由などで、食べられないものがある場合は、学校にご相談ください。

##### 【指導事項（約束事やルール）】

- 当番は服装を整えて、手洗いをしっかりして、決められた道順を通して運搬する。運搬には、  
かならず、先生がつきそい、2人組で食器やパンなどを運ぶ。
- 給食室、教室では、「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする。
- あとかたづけの後、1時10分までは教室で静かにする。
- 給食室での後片づけをきちんとする。

【必要なもの】 エプロン、帽子、ナプキン、うがい用コップ、歯ブラシ、マスク、コップや歯  
ブラシを入れる袋

※給食のエプロン、帽子は23年4月現在、個々に貸し出していますが、個人持ちになる可能性があります。

#### ⑤ 清掃（そうじ）

まいにち せいそう せんせい いっしょ がっこう きょうしつ かいだん ろうか せいそう  
毎日、子どもたちは、先生と一緒に、学校の教室、階段、廊下、トイレなどを清掃します。  
これは、自分たちのがくしゅう ぼしよ じぶん きも そだ  
学習する場所を自分たちできれいにする気持ちを育てるためにする  
きょういっかつどう  
教育活動のひとつです。

##### ア. 月・火曜日 学級清掃

がつきゅう こ き ぶんたんぼしよ せいそう こうがくねん ぶんたんぼしよ おお  
学級のお子たちで決められた分担場所を清掃します。高学年ほど、分担場所は多くなります。

##### イ. 水・木・金 たてわり清掃

1～6年生の混成グループ（たてわり班）で決められた分担場所を清掃します。6年生がリーダー  
です。

##### 【指導事項（約束事やルール）】

- 清掃（そうじ）のとき、窓をあける。
- 清掃用具は大切にしていねいに扱い、もとの場所にきちんとかたづける。保管を確実にする。
- 清掃が終わったら、その日の反省をする。
- 清掃分担の先生に報告し、清掃がきちんとできているか、確認してもらおう。
- 終わったら、手洗い・うがいをする。

⑥ 放課後

放課後は、運動場で友だちと遊ぶなどが中心です。または、補充学習や当番活動、放課後ステップアップなどをします。学年によって、授業が終わる時刻が違いますので、次のようなやくそくをしています。なお、お子たちだけで教室に残ることはできません。

【指導事項（約束事やルール）】

- 雨の時、教職員が全員出張扱いの日、担任が出張の日は放課後遊びはなし。
- 担任や委員会の指導者の許可がない場合は、教室での居残りはなし。
- ほかの学年にめいわくをかけない。
- 運動場では、体育やクラブ活動のじゃまにならないように注意する。

⑦ 下校

下校の時刻は、学校によって多少異なりますが、夏と冬で変えているのが一般的です。南小の下校時刻は、次の通りです。

ア. 2月20日～11月30日 ⇒ 4:30までに下校完了 (下校放送は4時25分)

イ. 12月1日～2月18日 ⇒ 4:00までに下校完了 (下校放送は3時55分)

【指導事項（約束事やルール）】

- 下校時刻を守る。
- 下校前の合図（校内放送）があったら、すぐに下校準備をし、学校を出て帰宅する。
- 通学途中は、態度、言葉づかいに気をつけ、買い食い、間食はしない。
- 寄り道をせず、決められた下校路を通る（登校路と違ってよい）。
- 知らない人に声をかけられてもついて行かない。途中で見知らぬ人に、おどされたり誘拐されかけたときは、大きな声をだす、近くの家や店にかけこむなど助けを求めること。学校や警察にも報告する。
- 委員会活動時・クラブ活動時（主に木曜日）
  - … 委員会活動は、5、6年生がします。1～4年の担任の先生をはじめ、先生の全員が委員会の指導をしますので、1～4年生はすぐ下校します。
  - … クラブ活動は、4～6年生がします。1～3の担任の先生をはじめ、先生の全員がクラブ活動の指導にあたりますので、1～3年生はすぐ下校します。

⑧ 安全と公共物、その他

【指導事項（約束事やルール）】

ア. 移動（廊下や階段等の歩き方）

- 教室を移動する際、電灯を消し、換気扇を止める。
- 校舎の中（廊下、階段、玄関ホールなど）では、走らない。
- 廊下は静かに歩き、廊下をいっぱい歩かないようにする。
- 階段は右側通行で歩く。
- 教室、廊下、階段で大きな声を出したり騒いだりしない。
- エレベータは使用しない。
- 来客を見かけたら、しっかりとあいさつをする。

イ. 職員室などへの入り方

- 職員室、特別教室、管理作業員室などには、許可なく入らない。
- 職員室に入るときには「失礼します」「〇年〇組 〇〇です。」と言ってから、自分のきた理由や用事を告げる。

ウ. 学校の物の扱い方や立ち入り禁止の場所

- 学校の靴入れ、机やロッカーなどの備品、器具、図書など公共物を大切に扱い、あと始末を完全にする。
- 公共物を万一破損・紛失したときは、すぐに担任の先生に届け出る。故意に破損したり、図書などを不注意により紛失したりした場合は、実費弁償する。（例えば、靴箱は5000円程度かかります。）
- 校舎内の危険な箇所・職員室前から見えない場所や目の届きにくい箇所（校舎の裏、給食室の裏、屋上など）、4階へは必要などき以外立ち入り禁止。また、植え込みや花壇には立ち入らないようにする。

エ. 帰宅してからの外出など

- 外出する時は、行く先や帰宅時間などを必ず家の人に告げる。
- 友だちの家で遊ぶ時は、友だちの家の人に迷惑をかけないようにする。
- 友だちの家での宿泊は原則しない。友だち同士だけで unnecessary 買い物に行ったり、ゲームセンターやカラオケなどへ行ったりしないなど遊戯施設などへの立ち入りもしない。
- ※保護者は、お子たちが外へ遊びに行くときは、例えば、4時や5時前（学年によって時刻は違うでしょう）になったら帰宅するように指導してください。また、ご自宅に、お子たちの友だちが遊びにきているような場合にも、遅くならないように、家に帰すように指導してください。
- 夜間の外出は、保護者同伴以外はしない。
- 交通ルールを守り、事故にあわないように気をつける。
- 危ない所や遊んではいけないところでは遊ばない。
- 許可がないときや必要などき以外、自転車に乗って学校に来ない。

ほうかご きゅうじつ むだん がっこう はい ひじょうさいがいほっせいじ  
○放課後や休日は、無断で学校に入らない。オ. 非常災害発生時

がっこう ひじょうさいがい ほっせい ばあい きょうしやくいん しじ しず  
○学校にいるときに非常災害が発生した場合は、教職員の指示にしたがって、静かに、  
すぐに行動する。避難の際は、「お・は・し」・・・「おさない」「はしらない」「しずかに」。

がっこう しんど きょういじょう じしん お ばあい げんそく がっこう たいき  
○学校にいるとき震度5強以上の地震が起きた場合は、原則として、お子たちを、学校で待機さ  
せます。その後、状況を判断して、学校からメール等でお知らせします。個々の問い合わせ  
は、対応の支障になります。やめてください。

こ いえ かえ ほごしや ふざい げあい おも ひじょうさいがい  
○お子たちが家に帰ってから保護者が不在の場合もあると思います。そのようなときに非常災害  
が起きた場合を想定して、お子たちと、どこで待ち合わせるか、必ず、確認をしておいてく  
ださい。(近隣の避難場所としては、南小学校、南幼稚園、南中学校、南高等学校、中央  
会館、道仁公園、河原会館、大阪城などがあります。)

### 3 服装の心得

ふくそう み がっこう き  
服装や身なりなどは、学校で決められていることにしてください。

#### ア. 標準服(制服)・標準帽の着用など

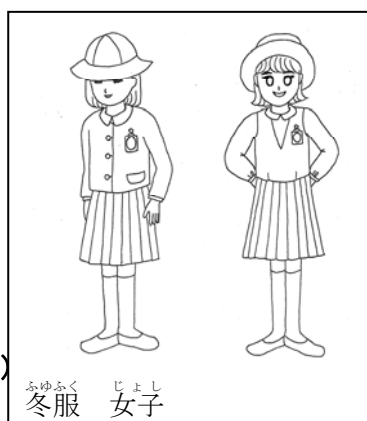
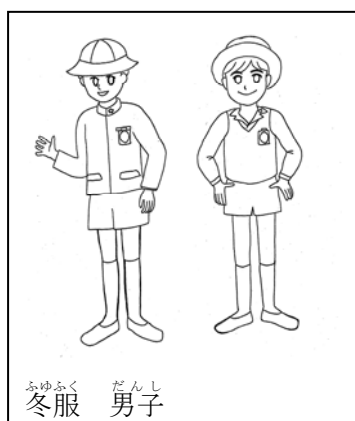
ひょうじゆんふく せいふく ひょうじゆんぼう ちゃくよう  
標準服(制服)・標準帽を着用する。着用区分は、原則として次の通りとする

だんし じよし なつふく がつ がつ  
男子、女子とも 夏服=6月~9月まで

あひふく がつ  
合服=5・10月

ふゆふく がつ がつ  
冬服=11月より4月まで

※ その年の気候や身体条件の届け出によって、調整期間を設ける。



とうげこう しよう て あ  
○登下校は、ランドセルを使用する。(手をできるだけ空けるため)

○マフラーは着用しない(安全のため)。手袋は登下校のみ着用してよいが、手袋は

げんかん ちゃくだつ びょうき なが ひつよう ばあい たんにん せんせい とど で きよか  
玄関で着脱する。なお、もし病気などのため長ズボンが必要な場合には、担任の先生に届け出て許可  
を受ける。防寒着の着用については、家庭からの申し出があった場合のみ許可する。

○アクセサリーは着けない。

○上ぐつ、下ぐつを分ける（上ぐつは毎週洗う）

#### イ. 名札

○名札は必ず規定の位置につける。

○名札は、登下校時は、名前を見えないように裏返しにし、学校に入ったら、名前を見えるようにする。※名札の台布は、学年で色が違います。（P9 参照）

#### ウ. 頭髪

○頭髪は常に清潔に保つ。

○染髪、パーマはしない。香料、ヘアクリーム、ムース類はしない。

#### エ. 所持品

○身の周りの整理・整頓に気をつける。

○学習上必要のないもの、おもちゃや貴重品、金銭は持参しない。

※ 不要なお金、テレホンカード（公衆電話はありません）、携帯電話

※ 遊び道具（学級で話し合っただけのもの以外はもってこない）

※ 学校には食べ物（ジュース、ガム、飴などのお菓子）をもっていかない。

○持ち物には、記名をする。標準服、ランドセル、手提げその他、一切の所持品には、学年・組、名前をはっきりと書く。できるだけ子どもに書かせる。

○所持品を紛失したり拾ったりしたときには先生に届ける。

○金品の貸し借りをしない。

健康や自己管理の力が十分に身につけていない成長期の子どもの身の安全を守るという観点から  
次のことは、南小では認めていません。

○毛染め（茶髪）      ○マニキュア      ○厚底靴      ○ルーズソックス

○携帯電話（生活安全、危険防止の必要以外で子ども自身が常時携帯すること）

**みなみしょうがっこう やくそく  
南 小 学 校 の 主 な 約 束**

※ お子たちからよく質問のある内容を簡単にまとめました。

① 登校時間	8時～8時20分 忘れ物は取りに帰らない。
② 休憩時間	朝と放課後は、運動場のでつぼう側半面でサッカーをしてもよい。
③ 放課後	<p>◆4月～11月、2月20日～3月・・・4時半(4:30)まで開放</p> <p>◆12月～2月19日 ……4時(4:00)まで開放</p> <p>※ 担任の先生が不在の時は、放課後あそびはできない。</p> <p>※ 放課後、他学年の体育の時間には運動場に出ません。</p> <p>※ クラブ・委員会活動の時、他の学年は下校します。</p>
④ 持ち物	<p>◆学習に不必要なものを持ってこない。</p> <p>(リップクリーム、使い捨てカイロ、お金、携帯電話など)</p> <p>◆お茶は水筒に入れて、必要な時に持ってきてよい。</p> <p>(直接、口をつけて飲むものは避ける。)</p> <p>◆防犯ブザーをつけて登下校する。</p>
⑤ 服装	<p>◆冬服・・・原則として4月と11月～3月まで着用</p> <p>(手袋着用してもよい。防寒着は許可を得て着用してもよい。)</p> <p>◆夏服・・・原則として6月～9月まで着用</p> <p>◆5月と10月・・・調整期間とする。気温にあわせて適宜、調整する。</p>
⑥ 学習用具	シャープペンシルは使用しない。

**Ⅶ 学 校 行 事**

学校は、1年間に、いろいろな行事を行います。その中には、保護者にも学校に来ていただくものや、特別に費用を必要とするものもあります。詳しくは、事前に学校からお知らせします。行事は、学校や学年によって違いがありますが、南小では、主に次のようなものを予定しています。

4月	入学式 学習参観・学級懇談会 家庭訪問	9月	水泳交流会（5年生 高津小と） 運動会（9月の最終日曜日か、10月の第一日曜日）
5月	遠足 学校教育活動説明会	10月	修学旅行
6月	日曜参観	11月	学習発表会
7月	期末懇談会（個人懇談） プール開放（夏休み中） 林間（臨海）学習（夏休み中）	12月	期末個人懇談会
		1月	書き初め鑑賞会
		2月	学習参観（フリー参観）
		3月	卒業式

①学習参観 お子たちが学校で学習している様子を保護者が見に行きます。南小では、授業参観、運動会や学習発表会なども含め、1か月に1回は、保護者の方に学校に来ていただく機会を設けるように努めています。どの時間に参観していただいてもよい「フリー参観」も設けています。詳しくは、学校からお知らせします。なお、2階以上に入るためには、上ばき（スリッパなど）が必要で、用意してください。

授業中、教室へ入って見てください。お子たちの注意が散漫になりますので、授業中、保護者がお子に話しかけたり、保護者同士が廊下等で会話することはしないでください。

②学級懇談会 学級の指導方針、お子たちの学校での学習や生活の様子などについて、担任と学級の保護者の皆さんが話し合います。保護者同士が知り合うよい機会でもあります。ぜひ、出席ください。

③家庭訪問 お子たちの住まいや家庭でのようすを知ることは、教育活動上、お子たちをより理解する上で必要です。担任の先生が、お子の家庭を訪問して、家庭での様子などについて話し合います。南小では、原則として、できるだけご家庭との話し合う時間を確保するため、家庭訪問する地域を、①渥美・芦池連合（長堀通り以北の南船場）、②道仁連合（島之内1丁目）、

③道仁連合（島之内2丁目）、④御津・大宝・精華・河原連合（西・東心斎橋、心斎橋筋、宗右衛門町、難波千日前、道頓堀）の4つに分けて、4月下旬に実施しています。

④教育活動説明会・教育活動報告会 教育活動説明会は、5月に開催しており、学校の教育方針、教育指導の計画や教育課程、活動予定などについて、昨年度の実施分をふまえて説明します。教育活動報告会では、1年間の活動のようす、成果や課題、次年度に向けた取組の改善の内容・方法について説明します。

⑤ 遠足

学校を離れて、自然の中で遊んだり、史跡などの名所を訪れたりする日帰りの旅行（ピクニックのようなもの）です。

当日、晴れても雨でも、天候に関係なくお弁当がいきます。雨天の場合は、遠足を延期し、学校で授業をします。天候により、実施する、延期するという判断は、当日朝、校門に掲示したり、メールで配信したりします。両方の用意をして登校する場合があります。もっていくものなど、詳しくは、お子たちにわたす「遠足のしおり」に書いています。お子と一緒に確認してください。

電車の出発時間がありますので、お子が集合時間に遅れないように、注意ください。

⑥ 社会見学 その場に行き学校での学習を確かめたり進めたり、社会的な知識を得たりするために、図書館などの地域の施設や、電車に乗って浄水場などを見学します。学年によって、行く時期が違います。お弁当がいる場合といない場合があります。詳しくは、お子たちにわたす「社会見学のしおり」に書いていますので、子どもと一っしょに確かめてください。

⑦ 林間学習・臨海学習 自然に囲まれた施設に宿泊し、学校では、ふだんできない体験を通して、野外活動や集団生活を楽しみ、学級のお子たち同士のきずなを深めます。南小では、5・6年生が一っしょに参加し、2泊3日の林間学習・臨海学習を隔年で実施（林間学習の翌年は臨海学習、その翌年は林間学習…）しています。

⑧ 劇鑑賞・音楽鑑賞 全学年のお子たちが劇をみたり音楽を聞いたりして、豊かな心を育みます。なお、南小では、5年生で、伝統文化にふれる文楽などの鑑賞にも行っています。

⑨ 運動会 お子たちが集団で競技や演技をして、運動に親しむことがねらいの一つです。保護者にも見てもらいます。なお、お弁当がいります。お子たちと一っしょに食べていただければと存じます。当日、お弁当をお子と食べることが時間的にむずかしい保護者の方は、担任の先生まで、申し出てください。

⑩ 修学旅行 6年生になると、学年全員で旅行をし、集団行動を通して先生や友達との交流を深めたり、学習をしたり、思い出となる活動を行います。

⑪ 学習発表会 普段の学習の延長や発展です。お子たちが集団で劇をしたり楽器の演奏をしたりして、自身のがんばりを自分で認めたり子ども同士が見て他の学年の良さを感じ取ったりします。保護者にも見てもらいます。

⑫ 水泳交流会・スポーツ交歓会 水泳交流会は、5年生が参加し、高津小としています。（場所は、南小と高津小とで交互に実施しています）。スポーツ交歓会は、6年生が参加し全市の学校が何回かに分かれて、ドッジボールをしたり、リレーをしたりして、他校と交流をするものです。南小は中央区を中心にした学校とスポーツを通して交流をしています。長居競技場で実施しています。

## Ⅷ 教科等の学習

### 1 小学校で勉強する教科

→詳しくは、「南小の教育課程」をみてください。

#### ①各学年で勉強する教科

◇1・2年生： 国語・算数・生活・音楽・図画工作・体育

◇3・4年生： 国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・体育

◇5・6年生： 国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・体育・家庭

※教科の他に、道徳、学級活動、児童会活動、総合的な学習の時間（3年生以上）、クラブ活動（4年生以上）、外国語活動（5年生以上）、学校行事があります。

#### ②各教科のねらいなど

◇国語： 日本語を理解し、表現できる力を育て、考えたり想像する力や言語能力、言語感覚を養います。

◇社会： 社会生活についての基礎的なことや、産業、日本の国土や歴史などを理解します。

◇算数： 数量や図形についての基礎的な知識や技能、数学的な考え方を身につけ、それを活用できるようにします。

◇理科： 自然に親しみを、自然を愛する心を育てるとともに、観察や実験などをして、科学的な見方や考え方を身につけます。

◇生活： 自分の身近な社会や自然について考えたり、生活上必要な習慣や技能を身につけます。

◇音楽： 歌を歌ったり、楽器を演奏したり、曲の鑑賞をし、音楽の基礎を身につけます。

◇図画工作： 絵を描いたり、作品を作ったり、美術の鑑賞をして、創造活動をする力を身につけます。

◇家庭： 衣食住に関する活動を通して、日常の家庭生活に必要な基礎的な知識と技術を学びます。

◇体育： 陸上競技や水泳、球技、体操などの各種の運動に親しみ、健康の増進をはかります。

◇道徳： 人間尊重の精神に基づいた生き方を自覚し、実践できる力をつけます。

◇総合的な学習の時間： 3～6年。教科の枠を超えた横断的・総合的な学習、探求的な学習をします。

◇外国語活動： 5・6年。音声面を中心に、コミュニケーション能力の素地を育成します。

◇学級活動： 学級の一員としての自覚や責任を持って行動することを学びます。

◇児童会活動： 学校の生活をよくするために、自主的な活動をおこないます。

◇クラブ活動： 共通の興味や関心をもつ児童が集まり、自主的に活動します（体育的クラブ・文化的クラブ）

### 2. 教科等の年間授業時数について

○学校教育法施行規則第51条で、下表に示した授業時数の標準が定められています。

しょうがっこう じゅぎょうじすう たんいじかん ふん  
○小学校では、授業時数の1単位時間は、45分です

とくべつかつどう じゅぎょうじすう がっきゅうかつどう じかん じどうかいかつどう かつどう がっこうぎょうじ  
○特別活動の授業時数は、学級活動の時間です。児童会活動やクラブ活動、学校行事について  
は、内容に応じて、適切な授業時数を設定します。

区分 学年	各教科の授業時数									外国 語活 動	総合 的な 学習 の時 間	道 徳	特 別 活 動	総 授 業 時 数
	国語	社 会	算 数	理 科	生 活	音 楽	図 画 工 作	家 庭	体 育					
1年	306		136		102	68	68		102			34	34	850
2年	315		175		105	70	70		105			35	35	910
3年	245	70	175	90		60	60		105		70	35	35	945
4年	245	90	175	105		60	60		105		70	35	35	980
5年	175	100	175	105		50	50	60	90	35	70	35	35	980
6年	175	105	175	105		50	50	55	90	35	70	35	35	980

### 日本語の学習 ～外国から編入学してきたお子について～

がいこく へんにゅうがく こ おお いっぽんてき にほんご かいわ はや み  
外国から編入学してきたお子の多くは、一般的に「日本語で会話する」ことは早く身につける  
かもしれませんが、「読み書き」（特に漢字）の学習に、たいへんな努力をしています。一方、  
お子たちはやがて日本語の方が得意になってしまい、「母語を忘れてしまう」可能性もあります。  
日本語の学習をしながら、母語（母国語）での会話が忘れずできるように、ご家庭でもご協力  
をお願いします。

※ 南小の教育課程や歴史等については、ホームページに掲載したり、別にプリントを出したり  
していますので、詳しくはそちらの方をご覧ください。

ホームページは、検索エンジンで「おおさかしりつみなみしょうがっこう」と打ち込んでください。